

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	1	公益林保全整備事業(木材増産推進課)	R1事業費	15,673 千円
R1-1	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	4	<p>【現状のまま継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に成熟した人工林が増えてきているが、その中には作業道とかがなく、まだまだ手入れ不足の林分もあるため少しでも手入れをする必要がある。</li> </ul>	<p>○国の補助事業や県単独事業(緊急間伐総合支援事業(作業道整備事業))を活用し、作業道の整備や、間伐による森林整備を引き続き推進してまいります。</p> <p>○国の補助事業は計画的・効率的な森林施業としてにおいて森林の集約化(森林経営計画)された森林のみを対象としており、当事業はそれができない小規模な事業地を対象に実施している事業であり、そうした違いを市町村や森林所有者にしっかりとPRすることで間伐による森林整備の面的な広がるよう取り組んでまいります。</p> <p>○林業機械については、その導入やレンタルに対し国の補助事業や県単独事業で支援を行っています。併せて、林業大学校などにおいて人材の育成に取り組んでおり、今後も林業労働力の確保・育成に努めてまいります。</p> <p>○国の補助事業や県単独事業(緊急間伐総合支援事業(森林整備支援事業))において、搬出間伐への支援を実施するとともに、林業機械への支援や人材育成につきましては、他の事業において取り組んでいます。ご意見については、林業全体での課題であり、当事業も含め総合的に対応してまいります。</p> <p>○当事業は、国の補助事業の対象とならない規模の森林において、水源かん養機能等の公益的機能が高い人工林の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能を効果的に発揮させることを目的としています。一方で、ご意見にありました搬出可能な範囲においては、材価の状況や複数の森林所有者の同意により面的なまとまりが可能な場合は国の補助事業を活用しますが、限られた労働力の中で多くの人役を必要とする搬出へのシフトにより間伐の面的な広がりにも影響してきていると考えています。いずれにしましても、それぞれの補助事業を有効に活用していただけるよう窓口である市町村や森林所有者のご理解を得て取り組んでまいります。</p> <p>○県に譲与される森林環境譲与税は市町村が森林整備を進めるために森林情報の整備や林地台帳共有システムの改修といった森林施業の集約化・効率化の推進といった支援に、市町村に譲与される同税は経営管理が行えない森林整備のために活用されます。</p>	
	● 事業を拡大	2	<p>【事業を拡大】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助体系と現状の補完をする事業として理解できます。ただし、国の補助金が複雑化しており、納税者への理解を得るにはなんらかの工夫も要すると思います。この事業は県の森林環境税の根幹をなすものでもあるため、理解しやすい形態や説明が求められるのではないのでしょうか。単純にいえば、なぜそうした重要な部分に国の支援がされないか、また、全国森林環境税ではカバーできない理由などです。「目的とねらい」に二酸化炭素削減といった事項が上がってくると、森林環境譲与税との峻別がつかなくなる危険性を孕んでいるのではないのでしょうか。</li> <li>・人材があっても、機械がないために実行が難しいというお話を聞きましたので、人材を生かせる環境整備が必要かと思いました。また、林業従事者の高齢化の問題、林業労働力の低下も切実な問題だと思いますので、高知県として次世代の育成を中心に据えることがとても大事ではないかと考えます。</li> </ul>		
	● 事業を縮小	1	<p>【事業を縮小】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林況的に収入間伐対象の林分が多い中、切捨て間伐のみを対象にすると事業が進まなくなる。未整備森林もあるので、廃止は望まないが搬出間伐施業も森林の機能高めることには違いはないので、補助対象の事業を搬出にも拡大する必要があると思います。コロナの状況の中、各組合も切捨て間伐対象地を探しているがどこもなかなか難しいとの意見が多い。このままだとR1-1, 2の事業は実行率が下がる一方になる。今後も持続的に森林整備を進めるためにも新しいメニューで森林整備ができるようお願いしたい。再造林も進めたいが、管理費が出ない、林業機械の老朽化、新規作業班を作りたいが機械がない、造林班の高齢化による作業負担の増加、再造林の技術継承ができないなど問題はたくさんあるので現状に応じた補助事業メニューを拡充願います。(みどりの環境整備支援事業についても同様)</li> </ul>		
	○ 休廃止を検討	0	<p>【改善のうえ継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的は、国庫補助事業の対象外の森林の整備を促進するものである。森林整備においては、主要道からの距離や資源状況、材価状況等により、搬出可能範囲が否かが変動するものである。R1年度の実施量の大幅減少の理由が、搬出へのシフト、災害影響、個人都合であることから、この事業の対象地域を、搬出可能範囲の変動地域(材価によって搬出可能となりうる森林)に置いていると思われる。このため現状では、面的に連続する形で、搬出利用範囲(国庫補助活用)～搬出利用可能性ありの範囲(当事業対象)が、支援対象となっている。この方針で徐々に整備可能森林を拡大することを目指して今後も事業を進めていく場合は、事業の窓口となっている市町村および事業実施者となる事業者等にその旨を理解いただき、森林所有者への働きかけに活かして頂くことが必要ではないか。一体的整備の範囲が広がれば、基盤となる路網整備についても、将来活用する範囲を念頭に置いた配置ができ、整備可能森林の拡張に繋がれるのではないか。</li> </ul>		
	● 改善のうえ継続	1			
○ 改善のうえ継続	0				
事業No.	資料ページ	3	みどりの環境整備支援事業(木材増産推進課)	R1事業費	20,412 千円
R1-2	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	7	<p>【現状のまま継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価シートでは、切り捨て間伐制度がなくなったことを踏まえての補填制度である旨が記載されています。他方、「令和元年度森林環境税の活用について」では二酸化炭素吸収機能の高い人工林(11～45年生)の除間伐と位置付けられています。吸収機能が高ければ、全国森林環境税が目標とする温暖化防止のために本来なら国の補助金で支援すべき対象林ではないかとも考えてしまいます。性格付けを検討する余地があるかもしれません。</li> </ul>	<p>○国の補助事業においても、11～45年生の人工林の間伐が現在は対象となっています。ただし、保育間伐は収入がなく森林所有者の自己負担が大きいことから、当事業でその負担の軽減を図ることで間伐を促進させていくものであり、しっかりとPRを行い適正な森林の整備につなげてまいります。</p> <p>○今後も林業現場等の状況の変化を注視しながら取り組んでまいります。</p> <p>○当事業とは別に、森林環境譲与税による森林経営管理制度を円滑に運用するため、出先林業事務所ごとに市町村と県で構成する林業事務所ワーキンググループを設置し、使途の検討や活用事業の実施について県職員が支援をしています。</p> <p>○国の補助事業や県単独事業(緊急間伐総合支援事業)を活用し、作業道の整備を引き続き進めていくとともに、間伐につきましても推進してまいります。</p> <p>○県に譲与される森林環境譲与税は市町村が森林整備を進めるために森林情報の整備や林地台帳共有システムの改修といった森林施業の集約化・効率化の推進といった支援に、市町村に譲与される同税は経営管理が行えない森林整備のために活用されます。</p>	
	○ 事業を拡大	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は、育林に関わる国庫補助事業への継ぎ足し補助である。収入を伴わない育林事業は、将来の収入源の確保のために不可欠であるが、その事業コストの低減は重要課題である。育林コストの低減を図るためには、育林事業を搬出事業などと併せて取り組むことが効率的である場合が多い。しかし、搬出事業の立場からは負担になる場合も多い。本事業でその負担が軽減されることで、広域の複合的森林整備が県内で進むことは望ましい。取り組みが進めば、育林事業を搬出事業の雨天業務に割り振ることで、就業日数を確保するなどの経営改善につながる工夫が生まれることも期待できる。搬出事業が多くなる中だからこそ、育林事業の効率的な実施を促す仕掛けを作りつつ、事業効果を最大限に発揮できる場づくりをしていただきたい。</li> </ul>		
	○ 事業を縮小	1			
	○ 休廃止を検討	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これから、国の森林環境譲与税の活用も始まりますが、それとの棲み分けが重要だと思います。譲与税の使い道がわからない、また実施にあたり人材不足に悩む市町村も多いと思うので、それに対するアドバイザー派遣などにも活用できないでしょうか。前提としてゾーニングや経営計画がしっかりあることが大切だと思います。</li> </ul>		
	○ 改善のうえ継続	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に成熟した人工林が増えてきているが、その中には作業道とかがなく、まだまだ手入れ不足の林分もあるため少しでも手入れをする必要がある。</li> </ul>		
○ 改善のうえ継続	0				

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	5	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金(林業環境政策課)	R1事業費	10,395 千円
R1-3	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	8	<p>【現状のまま継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これは住民の方の参加や啓発を含めて、重要な事業だと思います。しかし、その事業がまたも国の事業の補填的性格(しかも、事業打ち切りの後を補完する性格)となると県税の独自性が揺らいでしまいかねない部分を感じます。</li> <li>当事業は地域住民による地域森林の整備を推進するものであり、地域課題に対して地域住民自身が考え行動する自治の基礎を支える取り組みでもある。今後、小さな政府へと移行せざるを得ない中で、自治力の強化を促す取り組みは重要である。</li> </ul>	<p>○地域住民による取組を支援する事業であり、活用団体は減少傾向にあるものの引き続き活用の要望は多い取組です。国の事業に継ぎ足しをする形とはなっていますが、地域住民によるボランティア活動への支援でもあり、県民参加の観点とも合致する事業であることから継続的に取り組んでいきたいと考えています。</p>	
	○ 事業を拡大	0			
	○ 事業を縮小	0			
	○ 休廃止を検討	0			
	○ 改善のうえ継続	0			
○ 改善のうえ継続	0				
事業No.	資料ページ	7	シカ捕獲推進事業費補助金(鳥獣対策課)	R1事業費	28,188 千円
R1-4-1	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	6	<p>【現状のまま継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的は十分に理解できる事業である。しかし、評価委員会で議論になったように、実績が伴わない点は大幅な改善が求められる。</li> <li>市町村と連携し狩猟期間の前に配布できる仕組みを構築していただきたい。同時に狩猟者を増やすために、現在の狩猟の問題整理と解決策の検討も進めていただきたい(精神的な負担を減らさないと若者の狩猟は増えないと感じている)</li> <li>予算の割には費用対効果が薄いと思われる。捕獲頭数が今後少なくなるなら、原因と対策を考えることが必要と思われる。</li> <li>最近のシカを含めた獣害被害は甚大で、新植事業を行った場合ネットで囲まれない被害被害になり、成木も樹皮がはがれるなどし、その場合すべてパルプになってしまう。捕獲推進事業も引き続き必要と思う。(指定管理鳥獣捕獲等事業も同様)</li> </ul> <p>【改善のうえ継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議でも話題に上がったように、配布罟は一度の捕獲で部品が破損して、備品(消耗品)の取り換えを必要とするのであった。一定の罟の配布が進んだのであれば、罟自体の配布から、捕獲数に応じた交換備品の配布・補助の形に徐々に移行もしくは併用することで、罟本体の活用期間の延長を促せるのではないかと。配布罟を修繕しつつ何度も利用することが定着すれば、事業費の効率的な活用につながるのと同時に、捕獲コストの低減、捕獲の定着にも繋がるのではないかと。</li> <li>市町村の配布時期の遅れについては、配布された罟の活用報告の時期を、配布年度ではなく、配布月日から3か年とすることで公平性を保つなどの配布を遅れさせる動機を消す工夫が必要である。また、関係者への周知を図るとともに、配布遅延の背景にある要望を確認し解決策を検討することも必要である。</li> <li>農作物被害を受けている(果樹等の)農家等へも積極的に周知、配布をしてほしい。</li> </ul> <p>【事業を拡大】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連絡を密にし、早期の事業実施をすべき。</li> <li>また、有害獣(イノシシ)捕獲も有り、有効な事業と思う、事業の拡大をすべきでは。</li> </ul>	<p>○平成30年度から個人に対する補助には「県税滞納の有無の確認」が必要となった。それに係る市町村の事務負担が大きく、事業の遅延につながるおそれがあるため、個人の申請ではなく、市町村の示した狩猟者(配布対象者)名簿により交付決定を行うようにした。</p> <p>○H29～R1年度に配布(H29は個人購入への補助)により、県内のくくりわな数を「H29:1,313基、H30:3,699基、R元:4,077基(合計9,089基:目標9,600基の95%)」増加することができ、H29～R1年度の合計でシカ3,242頭(H29～R1の全捕獲数58,364頭の5.6%)、イノシシ2,170頭(H29～R1の全捕獲数61,811頭の3.5%)を捕獲することができ、捕獲数の合計値については、今後も増加するものと思われます。</p> <p>○R1でこの事業を一旦終了とし、まずは、この事業で増加したくくりわなでの捕獲を継続することとし、捕獲実績の報告義務がR3年度の捕獲で終了し、このころには一定量のくくりわなが消耗(破損)していることも考えられるため、R4以降に事業の再開を考えたい。その場合には、市町村からの交付申請が早期に行われ、当年度の狩猟期の開始にはくくりわなの配布が完了するよう、要望市町村には周知したいと考えています。</p> <p>○狩猟者の確保については、今年度から森林環境税を活用させていただいている「シカ被害対策啓発事業(フォーラム、わな猟体験ツアー、高等学校等への出前授業)」の実施の他に、県単事業により市町村を通じて「狩猟免許取得のための初心者講習料及び診断書発行料の定額補助」や「射撃講習受講料の定額補助」を行っています。また、県猟友会に委託し、「わな猟技術講習会」、「わな名人によるマンツーマン技術指導」、「くくりわな製作講習会」を国費により実施し、新規狩猟者の負担軽減に努めているところでは。</p> <p>○シカは、年に2割ずつ増加するので、捕獲の手を緩めることなく捕獲圧(年間捕獲数)を維持する必要があるものと考えています。</p> <p>○くくりわなの補修部品(ワイヤロープ、パネ)については、「野生鳥獣に強い県づくり事業(県単)」の中で、市町村に対して補助(補助率1/3以内)しています。</p> <p>○配布したくくりわなは、「市町村が狩猟者に貸与」するしくみとなっているため、配布したくくりわなの破損状況を市町村が確認し、破損があった場合は「野生鳥獣に強い県づくり事業」の活用により配布したわなが長期に使用できるよう、市町村に広報します。</p> <p>○捕獲実績の報告期間を配布月日から3か年にするについては、次の事業実施要綱において検討したいと考えています。</p> <p>○本事業は、森林被害をもたらしているシカの捕獲を目的としていますが、イノシシの捕獲や農業被害対策に対しても有効に活用していただくことで、県内の野生鳥獣被害の低減が図られるものと考えています。</p>	
	● 事業を拡大	1			
	○ 事業を縮小	0			
	○ 休廃止を検討	0			
	○ 休廃止を検討	0			
● 改善のうえ継続	2				

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	9	指定管理鳥獣捕獲等事業委託料(鳥獣対策課)	R1事業費	2,076千円
R1-4-2	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	6	<p>【改善のうえ継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課により、事業のPDCAが上手く回っている。給餌効果が薄いことが確認されたということであれば、提案のとおり捕獲方法を括り罠に限定するほか、箱罠はその適地での実施に切り替えて頂きたい。また、捕獲開始時期の前倒しの必要があるのであれば、提案通りに出来る限りの前倒しを図って頂きたい。</li> <li>また、この事業ではシカの捕獲数を目標としているが、費用対効果の検証が難しい。R1-4-3の事業成果からこのような緊急捕獲が必要な地域がどの程度存在しているのかについても把握し、今後もこの事業を展開する形で対応するのか否かも徐々に検討付け頂きたい。</li> <li>・前年度より、一頭当たりの捕獲経費が93,550円程度減少しているが、一頭当たりの費用対効果の検証が必要ではないか。</li> </ul>	<p>○令和2年度は、すべてのわなを「くくりわな」として、10月初めから捕獲を開始し、できる限り12月末(年内)に捕獲目標を達成できるように努めます。</p> <p>○本事業は、捕獲1頭ごとに捕獲報償金を支払う事業ではなく、事業に係る経費のすべてを計上したうえで、委託契約を行っています。このため、1頭あたりの経費は、「捕獲場所の立地条件(位置、面積など)」、「気象条件(積雪等)による見回り等の捕獲作業への影響」、「最終的な捕獲頭数」等により変動します。</p> <p>○この事業は、「認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者」でなければ捕獲に従事できず、現在、高知県内の、「認定鳥獣捕獲等事業者」は2者のみで、捕獲従事者の多くは一般の狩猟者(農業者や会社員等で長期間捕獲に従事できない)で構成されています。このため、事業実施区域を増加しても、一定期間、捕獲(わなの見回り等)に従事できる人員の確保が問題となります。また、地域によっては、わな猟よりも銃猟の盛んな地域もあり、地域(市町村、地区猟友会、土地所有者等)の協力的体制づくりが問題となります。また、捕獲の必要性が高い区域であっても、従事者の現場までのアプローチに長時間を要する場所での捕獲作業は現実的ではありません。</p> <p>○今後、シカ捕獲を行う必要性の高い「国有林内等の鳥獣保護区などの捕獲困難地域」の検討を行い、条件がそろえば実施区域に加え、シカの生息密度の低下を図りたいと考えています。</p>	
	○ 事業を拡大	0			
	○ 事業を縮小	0			
	○ 休廃止を検討	0			
	● 改善のうえ継続	2			
事業No.	資料ページ	9			シカ個体数調査委託料(鳥獣対策課)
R1-4-3	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	8	<p>【現状のまま継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策の基礎となる資料であると思います。推計に際して、気象データや捕獲する側の情報(ハンター数や補助金額)などを入れてさらに説明力を高めることができないかとも思いました。</li> <li>・この事業に関しては、指標とする項目の修正を希望する。</li> <li>・調査結果をもとに、捕獲の重点地域を決めるなど、うまく対策にもつなげていただきたい</li> <li>・個体数調査も大事だと思うが現状では生息数が増えているのは明らかなので捕獲する事業に力を注力してもいいのではないか。</li> </ul>	<p>○令和元年度に行ったベイズ推定は、以下の年ごとの数値を説明変数とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15～30年度までの市町村ごとのシカ捕獲数</li> <li>・平成15～平成26年度まで行った糞粒調査結果(県内110ヶ所)</li> <li>・平成28年度に実施した糞塊調査結果(県内65ルート)</li> <li>・平成24～30年度までの目撃効率(頭/人・日)</li> <li>・平成15～30年度までの県内の森林面積</li> </ul> <p>さらに精度の向上に有効な因子(項目)があれば、専門家の意見を踏まえ検討したい。</p> <p>○他県等の生息数調査報告書等を参考にするなど、市町村や猟友会(狩猟者)、被害対策協議会等が活用しやすい表現(図示)方法など検討したい。</p> <p>○生物多様性を確保しながら、シカの個体数管理を行うために定める第二種特定鳥獣管理計画の捕獲目標頭数の設定等のためには、一定の精度をもった生息数モニタリングが必須である。また、捕獲のためばかりでなく、効果的な防護柵の設置や被害対策のための環境整備などを実施するうえでも、地域の生息数を把握することが重要である。これらのことから、定期的にシカの生息数モニタリング(個体数推定)を実施する必要があるものと考えています。</p>	
	○ 事業を拡大	0			
	○ 事業を縮小	0			
	○ 休廃止を検討	0			
	○ 改善のうえ継続	0			

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	11	希少野生植物食害対策事業(環境共生課)	R1事業費	8,585 千円
R1-5	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	6	【現状のまま継続】とした意見 ・普及啓発については、動物園、水族館などで展示をすると、動植物に関心のある層、こどもへも効果的だと思います。	○防護柵設置箇所が令和元年度末時点で46箇所となっています。  ○モニタリング調査(柵内外の方形区調査)については、①前年度新設箇所(方形区設置)+②前々年度新設箇所(初モニタリング)に加えて、それまでの設置箇所を2年の間隔を開けて順番に実施しており、年間平均17箇所の柵で調査を行っている。ただ、これまでの調査で、「設置から時間が経過して植生の回復状況が安定した」、「保護対象種が食害以外の原因で見られなくなった」というようなことが考えられる箇所では、今後、委託業者と協議し調査の間隔を長くすることや防護柵の撤去などを検討することとします。  ○ほとんどの箇所において柵設置により、希少種の保護や植被率の向上が見られるが、シカの被食圧が低下しない限り、柵が破損すると元の状態に戻ってしまう恐れがあるため、すべての設置箇所の柵の破損状況を調べ、メンテナンスを継続する必要があります。これまで、方形区調査と柵の点検を別の時期に行っていた地点では、同時にを行うことで調査回数を減らしたり、調査結果により、年度ごとの変化が少ない地点や、災害などによる柵の破損が少ない地点などがあれば、確認作業を隔年にしたりすることで、効果を下げずに効率的に事業が継続できるよう、委託業者と協議を行います。  ○普及啓発については、令和2年度に実施する「希少野生動植物普及啓発事業」において、図書館などこどもたちを含め多くの方の目にとまるところで、希少植物がどのような要因で危機にさらされているか(この場合は増えすぎたシカの食害)を、写真を交えて展示する予定です。	
	● 事業を拡大	2	【事業を拡大】とした意見 ・県民目線で、その意義と内容がわかりやすいという点で強化してよい事業のひとつかと感じました。  ・希少植物保護に有効な事業と思うが、防護柵の補修を併せて事業化する必要があるのでは。		
	○ 事業を縮小	0	【改善のうえ継続】とした意見 ・本事業は、目的とする希少植物の保護を進めていくほか、過去の保護植物の状況確認と共に保護設備のメンテナンスにも取り組んでいる。年度を経るごとに管理対象地は増加するため、担当者の負担もまた増大している。希少植物の保護の視点から、場所などの情報が広がらないような配慮が必要ではあるが、業務破綻しないように、どこかの時点で外部委託もしくは、対象上限を検討せざるを得ない。保護点数が50点を超える中で、検討すべき時期に入っていると思われる。		
	○ 休廃止を検討	0			
● 改善のうえ継続	1				
事業No.	資料ページ	13	環境学習推進事業(生涯学習課)	R1事業費	2,889 千円
R1-6	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	7	【現状のまま継続】とした意見 ・意義ある事業だと思いますが、新環境の下での実施方法は早めに検討の必要がありそうです。  ・森林インストラクターや木育の指導員など、さまざまな人材の活用、連携を求めます。環境教育全体として、すべての世代に切れ目なく森林に触れる機会を提供できる施策であってほしいです。	○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、R2年度途中に要綱を改正し、バス内の密を避けるために、乗車定員の1/2程度に参加者乗車を抑える目的で、追加で借り上げるバス等借り上げ料又は乗車定員の多いバス等への変更にかかる費用を補助することにしており、少しずつですが、新環境の中で事業を実施しやすいようにしています。  ○今年度より、自然体験型学習事業において、NPO法人や青少年教育団体等の民間団体等の事業を追加しました。民間団体等の実施事業では、小学生から高校生までの参加者に、大学生がサポートとしてグループメンバーになるなど、幅広い年代の参加で活動が行われました。このような事業を行うことができるのは、民間団体等が実施するならばだと考えます。今後学校行事としての事業の目標校数をやや下げ、NPO法人や青少年教育団体等の民間団体等の実施団体目標数を増やしていき、学校、学年を超えた参加者で実施し、森林環境学習や山や木に関わる体験をしている児童生徒の育成を行います。  ○令和3年度実施に向け、自然体験型学習事業の環境学習や山や木に関わる体験活動を指導できる人材を育成すること、また学校林を活用して児童生徒に間伐体験や間伐材の活用を指導できる人材の育成を目的とした、年間を通じた研修事業を立案しております。密にならない野外のフィールドで行う事業の利点を活かすとともに、育成した人材を活用できる事業の創出に力を入れていきます。	
	● 事業を拡大	1	・指導者の育成に重点を置いて、体験内容の充実を図っていくことが大切だと思います。指導者の専門性の向上と合わせて、もし、もし、(どこかの地域をモデルとして)幼児から(もしくは小学校3年生から)高校生までをつなぐカリキュラムの編成ができれば、他県に類のない高知県独自の教育ができると思います。またそれは、プロ、マチュアを問わず、広く森林環境に対する実践家を育てていく道になると思います。7歳の子が実践家になるのに10年かかるとすれば、それほど長い時間ではないと思います。それから毎年確かな人材が育つと考えれば、長い見通しを持って取り組むことは、実質的に得策だと思います。		
	○ 事業を縮小	0	【事業を拡大】とした意見 ・地球温暖化防止活動推進員や生物多様性推進リーダーなど、認定されてもうまく活動に繋がっていない方もいらっしゃるため、講師候補者とうまくつなげることで講師の多様性を広げていただきたい。また、活動はできても指導はできない方もいらっしゃると感じるため、活動現場を明確にした上でスキルアップ講座を開催するなど、講師の質向上にもつなげていただきたい。		
	○ 休廃止を検討	0	【改善のうえ継続】とした意見 ・学校の働き方改革の影響が大きい中で、PTA事業を中心に据えていく事業判断は妥当である。今後は、withコロナの中でどう展開するかへの回答が求められている。野外をフィールドに展開する森林環境教育において、withコロナへの適応力は高いと考えられるが、そのためには指導者の育成が重要となる。指導者の成長の仕組み、情報共有の仕組みの重要性については、会議での指摘があった通りである。 また、指導者の指導力向上の仕組みが明確でなければ、R1-9の山の一日先生事業などと重複することになり事業の意義が薄れる。		
● 改善のうえ継続	1				

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	15	高校生森林環境理解事業(高等学校課)	R1事業費	702千円
R1-7	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	6	<p>【現状のまま継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすいメニューが組んであり、興味を喚起する事業になっていると思います。</li> <li>・山の整備をしないとどうなるかや山の役割、高知県材の魅力についても、若い学生のうちから理解を深めてもらえるような取組みを引き続き行っていただきたい。</li> </ul>	<p>○各学校では現在、授業や各活動において、水質・植生・生態調査などによるフィールドワーク等、森林・環境学習の充実を図っている。今後も各校の特色に応じた活動を支援し、活用法についても検討して期待と考えています。</p> <p>○林業従事者など関係機関の方による講師については、現在高等学校課の事業である、外部講師活用事業などで行っているが、キャリア教育の視点においても、専門的な立場の方による、林業関連企業等で活躍されている方からの話は、生徒の進路選択の動機付けにもつながることから、本事業においても有効に活用できるよう検討していきたいと考えています。</p> <p>○地域の特性を生かした活動については、高校生が積み木を作製し、近隣の保育園へ寄贈や交流活動を実施したり、小学生を対象とした木工教室を開催するなど、地域での取組を積極的に進めており、こうした取組を地域に根付かせていきたいと考えています。</p>	
	● 事業を拡大	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生後継者育成事業(高等学校課)とが区分けとしてあるため、環境面から森林へのアプローチも大切だが、より具体的に森林、林業へ繋がりをもちたいと思う。</li> </ul> <p>【事業を拡大】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年特定の高校だけでなく、進学校も含めたより多くの高校で実施が望ましい。</li> <li>・高校生は特に将来の進路やキャリアについて具体的に考える時期であり、この時期に初めて森林に触れ興味を持って遅くなく、むしろ効果的であると考えます。</li> <li>・幼児、小中学校へは「もりりん」での啓発事業等があるので、高校生を対象とした環境学習の柱としてより特徴づけて発展させてほしい。</li> <li>・林業従事者や大学生(林学)が講師になるなど接点があるとよい。</li> </ul>		
	○ 事業を縮小	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かし、中学生からの連続性が生まれると、感性のレベルでも理解が深まると思います。</li> </ul> <p>【改善のうえ継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育から高校教育の中で森林に関する学びの機会是非常に少なく、この事業における学びの機会の創出の意義は大きい。しかしながら、実施校が固定化されており、普及段階には至っていない。普及が進まない現状をどうとらえ、今後どのように事業展開をするのか、再考する時期にあるのではないかと。</li> </ul>		
	○ 休廃止を検討	0			
● 改善のうえ継続	1				
事業No.	資料ページ	17	高校生後継者育成事業(高等学校課)	R1事業費	330千円
R1-8	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	5	<p>【現状のまま継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業後継者の育成の上で重要な講座である点は理解できる。その分、なぜ正課として展開しないのかが気になりました。</li> <li>・毎年、部活動等のため、講習会に参加できなかった生徒がいるとの理由があるが、検討すべきでは。</li> </ul>	<p>○後継者育成による資格取得の状況においては、毎年、講習の日程が部活動の大会と重なり参加できない生徒もいたが、各学校で講習参加への働きかけを行い、車両系建設機械運転技能講習では、29名参加(昨年より6名増)、可搬式林業機械特別教育に9名参加(昨年度より1名減)と全体としては、受講者数は増加している。また、令和2年度より、可搬式林業機械特別教育を幡多農業高校の生徒が受講し、令和2年度は車両系建設機械運転技能講習に26名が、可搬式林業機械特別教育に44名がそれぞれ受講するなど、大幅な受講者増につながっています。</p> <p>○また、受講の在り方についても、今年度はコロナウイルス感染症対策として、可搬式林業機械特別教育において、高知農業、幡多農業とも学校に講師を招き受講しました。今後、関係者の負担を少しでも軽減できるよう、各関係機関との連携を図っていきたいと考えています。</p> <p>○各講習に参加した生徒の卒業後の進路においても、林業大学校に7名、4年生大学に2名、就職においても3名の生徒が林業関係企業へ就職していることから、生徒の進路にも大きく影響を与えているものと考えられます。</p> <p>○幼児や小中学生の活動を充実させるためにも、他課との連携を図りながら、幅広い年齢層での森林・環境学習の充実を図って期待と考えています。</p> <p>○演習林以外の学習では、関連企業への視察を行っています。また、本課の事業で、企業・学校見学を実施しており、こうした学びの場を活用するなど、取組を行っている。こうした体験学習は生徒の職業理解や進路選択の幅を広げるきっかけとなることから、本課の取組、本事業での活用についても検討していきます。</p> <p>○外部からの講師については、本課で実施している外部講師活用事業において、林業に関する専門的な知識・技術の習得を図っています。こうした事業を有効に活用するなど、生徒たちの学習・体験の機会を保障していきたいと考えています。</p>	
	● 事業を拡大	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の場合はある程度森林、林業に対する理解も深まっていると思うので演習林以外(森林組合、林業会社で学習、研修、視察が必要と思う。林業の現場で働く場合に実際の労働しているのを見学しておくほうが参考になると思う。)</li> </ul> <p>【事業を拡大】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算が少ないため講師料が厳しいとの話を聞いた。労働安全に関する大切な知識の習得のために必要な費用であるのでもう少し増額する必要があるように思われる。</li> </ul>		
	○ 事業を縮小	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者育成には、森林を見る目(雑多な物から何かを特定できる力、木々がどう折り重なり、どう絡まり合っているのか見分ける力、種類の違いを見分ける力、腐っているかいないか見分ける力など)が不可欠だと思います。これは、年齢が小さければ小さいほどいいと思いますが、どんなに遅くとも中学生から実践的に始めるべきではないかと考えます。</li> </ul>		
	○ 休廃止を検討	0	<p>【改善のうえ継続】とした意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講希望者の何割かが毎年、部活動の大会との関係で参加できていない。部活動の大会日程を考慮して事業実施日を設定するなどの配慮はできないだろうか。また、R1年度は幡多地域での地域内実施が行われている。以前から、学生の宿泊を伴う事業には引率教員問題などが指摘されていた中で、良い事例になったと考えられる。Withコロナの取り組みとしても、宿泊を伴わない形での実施は重要である。森林研修センター以外での実施の場合の支援方法について、関係者の負担への配慮のもと検討してほしい。</li> </ul>		
● 改善のうえ継続	1				

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	19	山の学習支援事業費補助金(林業環境政策課)	R1事業費	16,805 千円
R1-9	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	6	【現状のまま継続】とした意見 ・教育カリキュラムの中で森林教育に触れる機会が少ない現状において、当事業における指導者の派遣支援などは非常に重要な取組であると言える。ただし、R1-6指導者派遣事業との重複懸念もあり、事業間の整理が必要である。今後の森林教育の展開において、小中高校の役割や指導者の役割をどう置くのか、学校における働き方改革との中で再考が求められている。		○今年度、当事業の活用の参考としてもらうためのハンドブックの作成を環境の杜こうちに委託しており、来年度以降ハンドブックを活用して新規の実施校の掘り起こしを進める予定としています。その際には県内の団体で行っている事業やメニューも活用したプログラムとしたいと考えています。  ○ハンドブックを活用した新規活用校の状況も見ながら、他の事業の実施状況も考慮しつつ、それ以降の進め方について検討していきたいと考えています。
	● 事業を拡大	1	【事業を拡大】とした意見 ・環境の杜こうちなどの事業と連携しながら、教育の改革を組み込んだ事業として展開できれば発展性があると思われます。		
	○ 事業を縮小	0	【休廃止を検討】とした意見 ・急な廃止は無理かと思いますが、広く浅い啓発的な事業よりも、長い見通しを持った事業の方が、実質的であると考えます。		
	● 休廃止を検討	1			
	○ 改善のうえ継続	0			
○ 改善のうえ継続	0				
事業No.	資料ページ	21	森林環境情報誌作成等実施委託料(林業環境政策課)	R1事業費	5,994 千円
R1-10	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	7	【現状のまま継続】とした意見 ・遠隔地からの参加される委員も多いので、オンラインなどの会議を増やして議論の実質化を図る手もあると思います。その環境が整わない委員さんの場合には県の出先などの部屋や機器を使ってもらう試みがあってもよいのではないのでしょうか。森づくりへの新しい参画の仕方の第一歩として位置づけてもよい気がします。		○継続的な取組により認知度も上がってきているものと考えています。継続的な発信が必要なテーマとのバランスを取りつつ幅広い内容が取り扱えるよう、内容については編集委員会などでもご意見を伺いながら実施していきたいと考えています。
	○ 事業を拡大	0	・小学生向けの森林環境教育情報誌として定着してきており、多世代への啓発活動としても重要な位置にある。 ・毎年似たような内容なので、内容をもっと幅広く取り扱ってほしい。		
	○ 事業を縮小	0	・「もりりん」の内容が、一貫していて、温かく、おもしろく、勉強になります。		
	○ 休廃止を検討	0	【事業を拡大】とした意見 ・保育園へも配布されるとのことで、子育て世代、これから住宅を取得する世代への啓発が期待できます。		
	○ 休廃止を検討	0			
● 改善のうえ継続	1				

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	23	森林環境学習フェア開催委託料(林業環境政策課)	R1事業費	9,120 千円
R1-11	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	7	【現状のまま継続】とした意見 ・実績のある事業だと思います。		○今年度は中央公園での開催は中止としましたが、「森のおしごとたいけん」として、作業現場の仕事を体験できるブースを設置し、林業への理解を深めることを目指したほか、フェア後に実施する予定の森林イベントについて、会場で参加者を募集し実際の参加者にノベルティをプレゼントするなど次の一歩を目指す取組も行う予定としていました。  ○会場については、都市部の住民が来やすい中央公園での開催は続けていきたいと考えていますが、開催内容については、引き続き工夫を行っていきたいと考えています。
	○ 事業を拡大	0	・森林環境学習フェアは不特定多数の県民にとって、森林関連情報に触れる数少ない機会である。イベント参加・来場者を他の取り組みにどのように誘導するかが重要であり、現時点でも各種関連イベントのチラシ配布や活動紹介などを積極的に行っており、これは継続を希望する。加えて、実際に活動を広げた県民に対する表彰的仕組み(竜馬パスポート、健康スタンプなどのような仕組み)を検討し、事業効果の増強を狙うことも検討できるのではないか。  ・近年はボランティアが不足しているとの話もあったため、紹介でおらずボランティア参加しなくなるような次の一歩に繋がる工夫も盛り込んでいただきたい		
	○ 事業を縮小	0	・環境学習だけでなく、林業の仕事内容や状況も理解できるイベントにしてほしい。		
	○ 休廃止を検討	0	【改善のうえ継続】とした意見 ・近年、来場者数が伸びていないことから、開催場所や内容、コンセプトを見直したい。  ・学ぼうとする人は、知性の高い人だと思いますが、実践家にはならない人が多いのではないかと予想します。むしろ、森林環境整備にかかわる実践の専門性の高さをアピールできる内容で祭りのような盛り上がる内容にできないでしょうか。例えば、のこぎり競争をプロがやって、そのあと、オープン参加で競争するとか、チェーンソーで、所定の位置に木を切って倒すとか、くくり縄の実践や大工仕事の体験など、埋もれている専門的な職人作業が目の目を浴びると憧れや興味が高まるのではないかと思います。高知市でない方が、やりやすいでしょうか。		
	● 改善のうえ継続	2			
事業No.	資料ページ	25	こうち山の日県民参加支援事業委託料(林業環境政策課)	R1事業費	4,175 千円
R1-12	集計数		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	7	【現状のまま継続】とした意見 ・バスツアーは県民の反応の良い取り組みであり、需要に即した事業といえる。現場を見て理解しようという意欲的な層を取り込めていることは大きい。 また、オーテピアでの長期の展示も非常に有効な啓発活動といえる。オーテピアのような図書館に向く層は、知識欲の強い層であり、知識の定着・広がりも十分期待できる。ボランティア活動以外の取り組みについても展示してもいいのではないか。		○バスツアーやパネル展示などの取組は、普段山や林業と直接関わることのない方に活動などを伝える重要な機会となっており、また、参加者にも好評であることから、引き続き取組を行っていきたいと考えています。  ○ボランティア活動については停滞している状況もあるので、森林・山村多面的機能発揮対策事業など他の事業の状況も考慮しながら、活動の支援のあり方についても検討していきたいと考えています。
	● 事業を拡大	1	・現地体験ツアーは、とても具体的で、実践的で、有効な事業であると考えます。		
	○ 事業を縮小	0	【事業を拡大】とした意見 ・事業費を拡大して、ボランティア活動の総括年にしてはいかがでしょうか。ボランティアさんの高齢化が進んでいるのではないかと懸念する一方で、Iターンなどの新たな担い手の方も増えている可能性があります。そうした実態を整理するための費用を計上し、今後を考える予算を組んでもよいのではないかと思います。また、ボランティア活動の問題点や課題も把握して、例えば、活動できる場がなかなか見当たらないとの話を聞くこともありますので、そうした探索を支援する事業があってもよいかもしれません。		
	○ 休廃止を検討	0			
	○ 改善のうえ継続	0			

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	27	こうち山の日推進事業費補助金(林業環境政策課)	R1事業費	7,229 千円
R1-13	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	8	【現状のまま継続】とした意見 ・他事業における啓発活動が活発化してきている中であるので、支援を縮小せずに取り組む時期であると考え。		○継続的に取組を行う団体が多い事業でもあることから、今後とも継続的に事業を行っていきたいと考えています。
	○ 事業を拡大	0			
	○ 事業を縮小	0			
	○ 休廃止を検討	0			
	○ 改善のうえ継続	0			
事業No.	資料ページ	29	運営委員会等開催事務費(林業環境政策課)	R1事業費	314 千円
R1-14	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	6	【改善のうえ継続】とした意見 ・会議前の資料配布、補足資料の添付などの改善は効果的であったが、会議時間の短さはまだ改善の余地がある。 また、会議でも話題に上がったように、次期における森林環境税の在り方を検討する必要がある時期であり、事業評価以外の大枠を検討するための会議も必要だと考える。 ・個別の事業について淡々と精査するだけでなく、新たな事業を考えるワークショップ等、限られた時間の中でより効果的なやり方を検討してほしい。 ・たくさんの項目があり、話を聞けばどれも必要な事業だと感じるが、個別の事業の話ばかりで、県としての課題の本質が見えなくなっていると感じている。今どこに大きな課題があり、何に力を入れなければいけないのか、それは今後どのように変化していくかなど、本質的な議論をする時間が必要だと考えている。		○今後の進め方や、会議時間の設定については、委員の方々のご意見も伺いながら見直しを行っていきたいと考えています。
	○ 事業を拡大	0			
	○ 事業を縮小	0			
	○ 休廃止を検討	0			
● 改善のうえ継続	3				
事業No.	資料ページ	31	林業大学校(短期課程)研修業務等委託料(森づくり推進課)	R1事業費	562 千円
R1-15	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	6	【現状のまま継続】とした意見 ・県民を森林ボランティアに誘導するような啓発活動を行っている以上、新規参加者の安全への対策を提供する研修事業は不可欠な取組である。定員については、初級の希望者が多いようであるので定員増を検討してもいいのではないかとと思われる。 ・近年では環境面の面からも山に対して関心をもつ人が増えてるので、総合的に安全教育は大切だと思う。 【事業を拡大】とした意見 ・重要な事業かと思います。ここでもボランティアの動向が気になります。もう少し広くとらえれば、ボランティアや学生、すでに林業に就業している人、組合に入る前の人などさまざまなかわりを持つグループがあります。そうした各グループの技術的な学習ニーズをとらえて、事業を再検討する機会があってもよいかもしれないと思いました。これは林業大学校に限らない話かもしれません。 ・実践家を育てる直接的窓口として、重要な事業であると思います。対象者のニーズによって、開催方法を考えるとよいのではという意見があり、賛成です。		○ボランティア活動参加者の安全対策のために、引き続き必要な研修を開催するとともに、ホームページや研修案内パンフレット等を活用して研修の周知に努めます。 ○ボランティアの動向に関しては、林業環境政策課での検討状況も踏まえながら、実態の把握に努め、参加者のニーズに合わせた講習内容や定員数について将来的に再検討を図りたいと考えています。
	● 事業を拡大	2			
	○ 事業を縮小	0			
	○ 休廃止を検討	0			
○ 改善のうえ継続	0				

森林環境保全基金運営委員による令和元年度森林環境税活用事業評価(令和2年7月17日実施)の集計及び総合評価(案)

事業No.	資料ページ	33	木の香るまちづくり推進事業費補助金(木材産業振興課)	R1事業費	33,939 千円
R1-16	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	5	【現状のまま継続】とした意見 ・県外から来た者として、高知県は施設や店舗に木材が美しく利用されている印象が強いです。県産材の利用の取り組みは全国に先駆けているので、これからも高知を特徴づける施策として継続してほしい。 また、単に木を使えばよいということではなく、木の性質や意匠に適した、手本となるような利用をしてほしい。エクステリア等に関しては、防腐処理や庇を出すなど一定のルールがあるとういと思います。	○本年度の事業では、イオンモール高知が整備する子どもの広場や、JR四国が整備するホテルの駐車場など大規模かつ多くの方々が利用する、公共性の高い施設への木材利用にも支援することとしています。本事業は、様々な施設の木質化、木製品導入へと広がりを見せており、本事業の認知度も更に高まってきていることから、県産材利用のPR効果はもちろんのこと、需要拡大にも寄与できていると考えます。  ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により木材需要の低迷が懸念される中、木材需要の拡大を図るための一助として、9月補正により予算の増額を予定しています。  ○屋外景観施設への支援については、県内の観光地、市街地等において、休憩所、観光案内板、バス停などの整備を行っており、県内、県外の様々な方々に木の良さを体感していただけるPR効果の高いものとなっています。 ○一方、公共的空間で利用されるため多くの人の目にとまることから、劣化部分を放置した場合、木製品のイメージダウンにもつながります。事業実施主体に導入する製品の防腐処理の実施や、定期的なメンテナンスの実施を徹底し、今後も屋外景観施設への支援を継続していきたいと考えます。	
	● 事業を拡大	3	・本PRが県産材需要拡大につながっていくよう、消費者が購入しなくなる仕組みに発展させてほしい  【事業を拡大】とした意見 ・あちこちでこの事業の成果をみる機会があります。本年度は新型コロナ下で活動が制約される場面が増えると予想されますので、それに影響されにくいこの種の事業の拡大は望ましい方向ではないでしょうか。		
	○ 事業を縮小	0	・「木が香るまちづくり」という名の通り、その目的を果たしている事業だと思います。木材の使用を積極的に考えることができるので、ニーズに応じて拡大していけるとよいと思います。個人的には、ステッカーがセンスがよくてよかったです。委員会では、その後のメンテナンスについての意見もありましたが、確かにステッカーを貼っているなら、質が維持されている方がイメージ戦略として大事ではないかと思いました。		
	○ 休廃止を検討	0	・公共の建築物の木質化には賛成。積極的に進めるべき。  【改善のうえ継続】とした意見 ・屋外施設の木質化・木造化については、気温や湿度、紫外線などによる木材の劣化が顕著なため、木質化・木造化のPRとしては、好印象を提供できる期間が限定的になる。屋外施設については、劣化によるメンテナンス負担も大きくなる。これらのことから、屋外施設への支援は、見直しの時期にあるのではないかと。		
	● 改善のうえ継続	1			
事業No.	資料ページ	35	木育推進事業費補助金(木材産業振興課)	R1事業費	510 千円
R1-17	委員による評価		見直しの具体的方策に関する意見等		事業担当課の対応・検討状況
	● 現状のまま継続	4	【事業を拡大】とした意見 ・木育の担い手育成などのソフト事業との連携を強化すれば、新しい展開が期待できる事業ではないかと思われます。  ・身の回りの木製品がプラスチックを中心とする石油由来製品に代替されて久しく、若い世代にとって木製品は身近なものではなくなっている。このような状況では、子育て世代が木製品を積極的に購入することは少なく、次世代も木製品に関わらない生活を送りやすくなっている。ウッドスタートの取り組みは、この状況を打開しようとする「内の木質化」といえるものであり、「外の木質化(公共建造物の木質化)」と併せて行うことで、内外において木製品に触れる機会を創出する重要な取組であるといえる。	○本年度、木育指導員を養成するための研修開催等に補助する「木育指導員活動支援事業(担当課:林業環境政策課)」が実施されており、木の香るまちづくり推進事業において木製玩具の導入や木育推進に取り組みされた団体等に対し周知を図ることで、導入後の木育環境の構築に繋げていきたいと考えています。  ○県産玩具のレパートリーについては、実施する各市町村が独自のデザイン(生まれた地域を象徴するデザイン)の玩具をオーダーメイドで配布する事例もあります。木製玩具を製作する事業体においても新たな商品づくりに取り組んでおり、今後も(一社)高知県木材協会のホームページなどを通じ、商品紹介を行うことでマーケットの拡大につなげていきたいと考えます。  ○小、中学生については、本事業の別メニュー(学校関連施設)において、学校への木製品(机・椅子等)導入を支援しており、日々の学校生活の中で木の良さを感じてもらい取り組みを行っています。 ○また、乳幼児に木製玩具を配布する取り組みは、乳幼児と一緒に遊ぶ親御さんにも木の良さをPRすることができ、木製品への理解を高めることにもつながると考えています。  ○木育は、幼児期から原体験として木と関わることで木の良さを知ってもらい、木を生活に取り入れたり、森づくりに貢献したりする人の育成を目指すものです。木のおもちゃや食器は、子供の五感に働きかけ、木のあたたかみを感じ取ることで豊かな心を育むなどたくさんの効果が期待され、木育推進として事業を継続したいと考えています。	
	● 事業を拡大	4	・ウッドスタートで配布できる県産玩具のレパートリーが少ないと思われます。今後、玩具の開発支援など、木育によるマーケット拡大するような施策も検討してほしい。		
	○ 事業を縮小	0	・少し難しいかもしれないが、乳幼児対象ではなく対象年齢をあげて小学生、中学生が対象の食器や椅子のほうが木製品に対する理解、馴染みが出るのではないかと。		
	● 休廃止を検討	1	【休廃止を検討】 ・木育指導は、「木育」という名前も使って、環境教育に組み込んだ方がいいと思います。配布するおもちゃは、いるだろうか疑問に思います。他の事業に重きを置いた方がいいのではないかと考えます。ただ、今の子どものおもちゃは、圧倒的にプラスチック製品が多いので、小さな頃から木を身近に感じて欲しいという願いも、持っています。配布するなら、口に入れていけるものを確かめる時期に楽しめる、(音の鳴る)木のおもちゃがいいのではないかと考えます。したがって、配布年齢は1歳、もしくは1歳半くらいを目安としてはどうでしょうか。積み木は、少量で全部形が同じだと、すぐに飽きます。持ち歩いて、どこでも広げることができるわけではないので、意外と忘れられてしまう可能性も高いと思います。お母さんが、子どもを手遊びにぱっと持って行ける物が、身近に親しめるものだと思います。		
	○ 改善のうえ継続	0			